

大学分科会における審議状況について
(第70回中央教育審議会総会(平成21年7月30日)以降)

1. 開催状況

- ・ 大学分科会を4回開催。
- ・ 質保証システム部会を7回, 大学規模・大学経営部会を3回, 大学行財政部会を1回, 大学院部会を1回開催。
- ・ このほか, 関連するワーキンググループ(学生支援検討WG, 大学グローバル化検討WG等)を開催し, 専門的な検討を実施。

2. 大学分科会「第二次報告」(別紙1参照)

平成21年8月に, 6月から8月までの大学分科会や各部会等での審議経過を「中長期的な大学教育の在り方に関する第二次報告」として整理。

21年8月 大学分科会「第二次報告」

- (1) 公的な質保証システムの再検討
 - ・ 設置基準, 設置認可審査, 認証評価の課題
 - ・ 教育情報の公開の促進
 - ・ 職業指導(キャリアガイダンス)の大学教育への位置づけ
 - ・ グローバル化の進展の中での質保証
- (2) 大学院教育
 - ・ 大学院教育の実質化
 - ・ 産業界等と連携した人材育成
 - ・ 大学院教育の適正な量的規模の在り方の検討
- (3) 学生支援・学習環境整備
 - ・ 総合的な学生支援
 - ・ 学生への経済的支援方策

3. 現在の審議状況

- ・ 現在, 質保証システム部会で「大学における社会的・職業的自立に関する指導等(キャリアガイダンス)」の制度化に向けて審議。(別紙2参照)
- ・ このほか, 各部会等において以下の事項を審議。(別紙3参照)
 - ・ 質保証システム部会 : 教育情報の公開の促進
 - ・ 大学グローバル化WG : ダブル・ディグリーに関する検討, 国際的な大学評価や海外発信の観点からの大学の情報公開の促進
 - ・ 大学院部会 : 大学院施策の分野別の検証
 - ・ 大学規模・大学経営部会 : 財務・経営情報の公開の促進, 社会人受入れの拡大方策
 - ・ 大学行財政部会 : 全国・地域レベルの人材養成需要に対応した大学政策の在り方
- ・ 今月末に, 平成21年8月から平成22年1月までの大学分科会や各部会等での審議経過を整理する予定。

中央教育審議会大学分科会「中長期的な大学教育の在り方に関する第二次報告」概要

【第二次報告の位置づけ】

- 大学分科会は、平成20年9月の文部科学大臣の諮問を受けて審議。本年6月には、それまでの審議経過を「第一次報告」として整理。
- 今回、それ以降の大学分科会や各部会等での審議経過を「第二次報告」として整理。「第二次報告」は、(ア)第一次報告で提言した内容をさらに発展・充実、(イ)第一次報告で論点整理にとどまった内容を具体化、(ウ)今回、新たに課題を整理、を含む。

その際の審議では、以下の2つを重視。

- ・ 歴史的経緯によって成り立っている現行の大学制度や施策を検証。
- ・ 欧米の大学の国際的動向も踏まえつつ、大学制度を国際的枠組みの中で検討。

【第二次報告の概要】(本文は別添1参照)

①公的な質保証システムの再検討

○「第一次報告」は、公的な質保証システム(設置基準、設置認可審査、認証評価)の改善の方向性を提示。「第二次報告」は、これらの歴史的経緯(事前規制型から、事前規制と事後確認の併用型への転換)を整理し、質保証システムの再検討が求められる背景を再確認。

○その他、質保証に関し以下を提言。

- ・ 情報公開の促進等、大学内部での質保証の仕組みを整備。
- ・ 学生支援・学習環境に係る質保証(多様な者が交流しながら学ぶキャンパスの具体的な指針を明確化、職業指導(キャリアガイダンス)を大学教育に位置づけ)。
- ・ グローバル化の進展の中での質保証を整備(我が国の大学制度の海外への情報発信、海外の大学とのダブル・ディグリー等の促進)。

②大学院教育の充実

○平成17年の「大学院教育振興施策要綱」で示した改革の方向性と重点施策に関し、今後、その進捗状況の把握と課題の検証を実施。

○その上で、大学院教育の実質化、教員の意識改革、産業界等との連携について検討課題を整理。また、今後、大学院の量的規模を分野別・学位の種類別に検討。

③学生支援・学習環境整備

○就職相談等の学生の多様なニーズに対応する相談体制の充実を支援。

○教育費負担の軽減について、総合的な支援策を推進。また、進学コスト等の見通し(ファイナンシャル・プラン)の作成を支援。

大学における社会的・職業的自立に関する指導等 (キャリアガイダンス)の制度化について

1. 制度導入の趣旨

大学における社会的・職業的自立に関する指導の充実が各方面から求められており、また、各大学においても、学生への個別の就職ガイダンスのほか、専門教育や一般教育を通じて、勤労観や職業観等の育成を支援する取組が見られる。

このような状況を踏まえ、政府においても「緊急雇用対策」(平成21年10月緊急雇用対策本部決定)においてキャリアガイダンスの制度化を決定。

これを受け、大学分科会において、大学における社会的・職業的自立に関する指導等(キャリアガイダンス)の実施を一層加速する観点から、教育課程の内外を通じた「社会的・職業的自立に関する指導等(キャリアガイダンス)」を大学設置基準に規定することとして、これまで審議してきたもの。

「緊急雇用対策」(平成21年10月 緊急雇用対策本部決定)

○大学等の就職支援の充実

- ・就職相談窓口の充実(キャリアカウンセラーの配置など)、女子学生等を対象にした「ライフプランニング支援」の推進、大学におけるキャリアガイダンスの制度化

2. 想定している大学設置基準の規定内容

大学設置基準及び短期大学設置基準において、次のような趣旨の規定を新設する。(大学の取組を画一的なものとなせず、教育課程上の工夫や有機的な連携体制の確保等に関する大学の多様な取組を推進する観点を踏まえて規定する。)

大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの能力を發揮し、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

3. 審議経過と今後のスケジュール

平成21年11月～平成22年1月 質保証システム部会を6回開催

(審議経過概要は別添2参照)

平成21年12月17日～平成22年1月15日 パブリックコメントを実施

平成22年 1月29日 大学分科会に大学設置基準の改正を諮問

同 3月末まで 答申、大学設置基準を改正

(平成22年度 大学等への周知期間)

平成23年 4月 1日 施行

なお、平成23年4月開設分に係る大学等の設置認可審査においては、今般の改正内容を踏まえて、審査を行うこととする。

大学分科会の各部会等における審議事項について

質保証システム部会における「大学における社会的・職業的自立に関する指導等(キャリアガイダンス)」の制度化に向けた審議のほか、各部会等において以下の事項について審議を行っている。

質保証システム部会

○教育情報の公開の促進

- ・公表すべき情報の項目の分類と、それぞれの情報に応じた公表制度や公表促進の仕組みの導入

○設置基準、設置認可審査、認証評価の課題

- ・大学設置基準の定性的・抽象的な基準の具体化・明確化や、大学としての観念や大学教育の理念に包含され、共通に理解されているルールの実定化(教員要件、施設・設備における定量的基準等)
- ・認証評価の適格認定としての位置づけに基づく見直し(設置基準との関係の明確化、設置認可審査との一貫性・体系性の保持)

大学グローバル化WG

○ダブル・ディグリーに関する検討

- ・海外の大学とのダブル・ディグリーに関するガイドラインの策定

○国際的な大学評価や海外発信の観点からの大学の情報公開の促進

- ・情報公開のガイドラインの検討

大学院部会

○大学院施策の分野別の検証

- ・分野別にWGを設置し、これまで実施してきた制度改正や予算措置の大学関係者の認識、大学現場への定着、実施の状況とそれらの効果の検証

大学規模・大学経営部会

○財務・経営情報の公開の促進

- ・大学関係者による情報公開項目例等の作成

○社会人受入れの拡大方策

- ・社会人の学修目的・求める学修成果に答える教育プログラムの在り方
- ・学修成果の職業生活での適切な評価、活用の仕組み

大学行財政部会

○全国レベル・地域レベルのそれぞれの人材養成需要に対応した大学政策の在り方

- ・歴史的経緯や諸条件を踏まえた全国レベル・地域レベルにおける計画的な人材養成の現状と意義
- ・国公立大学の設置形態別の役割と大学間の連携